

## 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会 「生活排水処理事業運営」作業部会 状況報告

令和 2 年 3 月 6 日

### 1 作業部会設置の目的（ねらい）

- 自治体の技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の生活排水処理事業における効率的・効果的な維持管理手法や公営企業会計移行の検討を行う。

### 2 これまでの活動実績

年 度	主な活動（協議）内容
平成 26 年度	公営企業会計移行に向けたアンケート実施及び研修会の開催
平成 27 年度	固定資産調査及び評価業務共同事業に係る説明と参画自治体の確認
平成 28 年度	固定資産調査及び評価業務共同事業の実施 国等より広域運営管理に係る情報提供及び秋田県における検討結果説明
平成 29 年度	県南自治体の共同管理や広域汚泥処理の検討と全市町村アンケートの実施、 国事業にて山本地域の広域共同管理・運営に係る検討結果説明
平成 30 年度	県内 6 ブロックで「広域化・共同化計画」策定に向けた連携策を検討

### 3 平成 31 年度（令和元年度）の活動について

- 生活排水処理事業に係る県と市町村の事業運営の効率化に資する本作業部会の実績は、地方自治体の優良取組事例として国より固定資産調査等共同発注が全国的に紹介されている。
- 平成 30 年 1 月に汚水処理関連 4 省から都道府県に対し「広域化・共同化計画」策定が要請され、県ではし尿処理の下水道受入を含めた検討を進めるため、関連する一部事務組合等を会員に含め、平成 31 年 5 月に「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を下水道法上の法定協議会に位置づけした。
- 以降、法定協議会において 5 部会で具体的な連携策の実施に向けた検討を進めている。

部会：「管路包括管理検討部会」「事務処理共同化検討部会」「県南地区広域汚泥資源化検討部会」  
「BCP 検討部会」「補完体制構築検討部会」

#### ○令和元年度第 1 回作業部会（令和 2 年 3 月 24 日予定）

（討議内容）「生活排水処理事業」作業部会の総括

### 4 今後の活動予定

本作業部会は、下水道法第 31 条の 4 に規定する法定協議会「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」が引き継ぐこととし、今年度で終了する。今後の県と市町村の広域化・共同化に係る取組は、法定協議会で引き続き検討及び実施を進めていく。